

☎総和庁舎 Tel.92-3111  
 ☎古河庁舎 Tel.22-5111  
 ☎三和庁舎 Tel.76-1511  
 🏠健康の駅 各課直通電話番号  
 🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号  
 各庁舎の住所は33ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■古河断熱東公民館・古河図書館  
 期日 9月10日(日)・24日(日)  
 問 古河図書館Tel.32・5299

■図書館および各図書室

期日 10月16日(月)・31日(火)  
 ※ヤクルトはなももプラザの図書サービスも利用不可。Web予約システムも利用できない時間帯があります。

■燦SUN館

期日 10月22日(日)・30日(月)  
 問 三和図書館Tel.75・1511

マイナポイント第2弾の申込期限は9月末です

マイナポイントの申請をしていない人は、期限までに申し込みください。  
 期日 月々金曜日  
 時間 8時30分～17時  
 場所 市役所古河・総和・三和庁舎の手続きスポット  
 問 ☎企画課

浄化槽をご利用の人へ

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、定期的な維持管理(保守点検・清掃)に加え、年1回の法定検査が義務付けられています。法定検査を受けていない場合は、受検指導文書が送付されます。  
 問 ☎環境課

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺は社会の努力で防ぐことができる社会的な問題です。ひとりで抱え込まず相談しましょう。また、悩んでいる人がいたら、周囲の人が気付いて声を掛けましょう。  
 問 ☎福祉推進課  
 Tel.92・5771

LPGガス等価格高騰支援券の郵送

7月1日時点で市内に住民登録がある世帯主宛てに簡易書留郵便で送付します。配達事情により10月頃の送達となる場合がありますのでご了承ください。  
 問 支援券コールセンターTel.0276・72・5577

マイナンバーカード交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。  
 期日・場所  
 10月1日(日)・☎市民総合窓口室  
 10月29日(日)・☎市民総合窓口課  
 受付時間 8時30分～11時30分、13時～17時  
 問 ☎市民総合窓口課

乳がん・子宮頸がん検診(医療機関)

古河赤十字病院へ直接申し込みが可能です。受診には🏠健康づくり課で発行する受診券が必要です。ので、手元がない場合は電子申請か電話でご連絡ください。  
 対象 乳がん(マンモグラフィ検査のみ)・市内在住の40歳以上で偶数年齢および41歳  
 ※30代は超音波検査(エコー検査)のため対象外。  
 子宮頸がん・市内在住の20歳以上費用 2千円(70歳以上、生活保護受給者は無料)

はかり(計量器)の定期検査に向けた事前調査

商店、工場、事務所等で業務に使用しているはかり(計量器)は、計量法に基づき2年ごとに定期検査が必要です。前回の定期検査を受けていない場合や廃業等ではかりの使用をやめた場合は、9月22日(金)までにご連絡ください。定期検査は11月上旬に実施します。  
 問 ☎商工観光課

施設等利用費請求の期限

施設等利用給付の認定者で、預かり保育・施設利用・一時預かり・認可外保育施設等を利用した場合の利用料の請求には期限があります。  
 請求可能期間は、利用日の翌月1日から2年間です。お手元の領収証の利用月をご確認いただき、請求漏れがないようご注意ください。  
 問 ☎子ども福祉課

公共下水道・農業集落排水への接続の義務

公共下水道の整備が完了して供

申込 月々金曜日の13時～16時に古河赤十字病院健診センターへ申し込みTel.23・7070  
 問 ☎健康づくり課Tel.48・6882

国民年金には障がいへの保障があります

国民年金加入中に初診日のある病气やけがで、国民年金法で定められた1・2級の障がいの状態(障害者手帳の等級とは異なります)にある間は、障害基礎年金が支給されます。  
 問 ☎国保年金課、下館年金事務所Tel.0296・25・0829

指定難病患者医療福祉助成金

上半期(3月～8月)分の申請を受け付けます。  
 申請場所 ☎障がい福祉課、☎市民総合窓口課、☎市民総合窓口室  
 対象 市内在住で、保健所で指定難病特定医療費受給者証の交付を受け、医療費の自己負担がある人  
 ※小児慢性特定疾病医療は対象外。

水道料金の支払い方法追加

納付書払いに限り、スマホ決済が追加されました。詳細は、市ホームページをご覧ください。  
 問 水道課(三和浄水場)  
 Tel.76・3780

新築、改築の際には雨水浸透ます等の設置を

降雨による浸水被害に備え、雨水を地中に染み込ませる「雨水浸透ます」や、「雨水を一時的にためる」「雨水貯留施設」等の設置にご協力をお願いします。  
 問 ☎道路河川課

市施設の新しい愛称が決定しました

市の施設について、ネーミングライツのパートナー企業が決定し、下記のとおり新しい愛称に変更となりました。市民の皆さんにとって親しみやすい施設となるよう、新しい愛称を広く周知していきます。  
 問 ☎財産活用課

対象施設	新愛称名	パートナー企業名	期間
三和健康ふれあいスポーツセンター	ゴヨーふれあいスポーツセンター	(株)ゴヨー	令和5年9月1日～【3年間】

9月は動物愛護月間です

県では動物愛護の取り組みを進めるため、法律で定められている「動物愛護週間」の期間を拡大し、9月を動物愛護月間としています。人と動物が共に幸せに暮らせる社会を目指しましょう。  
 動物を飼う際のお約束  
 ○世話は最後までしよう(終生飼養)  
 ○不幸な命を増やさない(繁殖制限)  
 ○迷子にしないで(所有明示)  
 問 ☎環境課